

事務事業 No./名 称	□サービス部門 都整-15		道路整備計画等運営事業					
	□支援部門							
主管課	道路課	関連課						
分野名	道路整備							
目標 (目標値)	人、車と環境に優しい道路網の構築							
人口等の データ	データ区分	24年度	23年度	22年度	備 考			
	人 口	177,224人	177,204人	177,161人	・各年4月1日 (住民基本台帳)			
	世 帯 数	79,669世帯	79,217世帯	78,812世帯				
	事業の対象者数							
運営資源 状 況	決算値(千円)	75	104	190				
	(国・県)							
	(負担金等)							
	(一般財源)	75	104	190				
	人員配置数	0.5	1.0	1.0				
	人件費(千円)	4,177	8,925	8,689				
	協働の パートナー							
事務事業 運営経費	総事業費(千円)	4,252	9,029	8,879				
	市民1人当 りの経費(円)	24	51	50				
	対象者1人 当りの経費(円)							
ベンチマーク (県内外自治体 や民間団体と の比較値)	団体名⇒							
指 標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(27年度)	
道路整備計画等運営事業の達成率	○	目標値	80%	80%	80%	80%	100%	
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%		

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切＝○、要改善＝△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止									
道路整備計画等運営事業	75千円	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○	⇒	☐ A	☒ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要	神奈川県都市計画街路促進協議会に加入し、その活動により都市計画道路の整備促進を図る。													
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														

事務事業の課題及び取組状況

H24年度の課題	中長期的な道路整備方針の策定にあたっては、将来的な交通体系や交通量等の予測が重要な要素であるとともに、沿道土地所有者の理解と協力が必要不可欠である。また、環境や景観への配慮についても考慮する必要がある。		
課題解決のための取組	短期的な道路整備計画の中で、バランスのある取組みを進めた。	取組の結果	□解決 ■未解決
未解決の課題	都市計画道路の整備は財政負担が多く、沿道地権者の理解と協力が必要となる。しかし、理解を得るには多くの時間を要する。また、道路整備方針を策定するには、環境や景観への配慮が大きな課題である。		

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切○ 要改善△ (評価の視点を参照) 	①効率性	○	今後の 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続C:改善・見直しD:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了	
		②妥当性	○			都市計画道路を整備するにあたり、関連部局との調整、財源の確保、周辺住民等の理解が必要であることから、整備内容等については早い段階から市民へ提示する。	課長等名
		③有効性	○				
		④公平性	○				

(2面) 個別事業の評価

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	24年度予算	24年度決算値	評価⇒適切=○、要改善=△(1面の評価の視点を参照)			
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
道路整備計画等 運営事業	主な個別事業	1149 神奈川県都市計画街路促進協議会負担金	95	75	○	○	○	○
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							